

上越市体育施設整備計画

平成 23 年 10 月
上越市

I 各種整備計画の策定について

1 整備計画策定の経緯と目的

平成 22 年度実施した「事務事業の総ざらい」の結果、各施設の整備や修繕において、統一的な整備基準やそれに基づく市全体を取りまとめた事業計画がないため、緊急性が高いにも関わらず整備が先送りにされてしまうケースや地域間において整備水準の均衡が図られていない事例が顕在化していることが判明しました。

また、地域事業費制度の見直しにより、これまでの事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施していくこととしています。

これらのことから、相当数の事業が想定され、計画的に事業を進めなければならない 3 分野、10 のカテゴリーについて、全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ整備計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していきます。

2 整備計画の内容等

整備計画は、同種の分野ごとに事業の優先度を付けるための整備基準及びその基準に基づき、事業の優先順位や個別事業名、事業概要等を盛り込んだものです。整備基準は、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無、用地確保など事業実施に向けた熟度及び利用の状況などの観点から評価項目を設定しています。

今後は、この整備計画を基本として、全市の均衡ある発展に向けて計画的に事業を進めていきます。ただし、緊急を要する整備等が必要となった場合はこの限りではありません。

(1) 計画期間

平成 24 年度～平成 32 年度

(2) 対象事業

平成 24 年度から平成 32 年度までに計画している施設整備や大規模修繕などに係る事業を対象とします。「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。

(3) 分野

平成 24 年度から平成 32 年度までに施設整備や大規模修繕などを予定している 3 分野 10 計画です。なお、事業予定数の少ない整備計画については、今後、必要に応じて策定していきます。

分野	整備計画
施設整備	学校施設整備計画、保育園施設整備計画、観光施設等整備計画、体育施設整備計画、公民館施設整備計画
インフラ整備	道路整備計画、林道整備計画、消融雪施設整備計画、公共下水道整備計画
その他	公の施設等除却計画

II 体育施設の現況と課題

1 上越市内の体育施設の現状

当市には、下記のとおり各種の体育課所管の体育施設が設置されています。

◇施設数（指定管理施設含む）

項目	体育館等	野球場等	テニスコート	多目的広場	プール他	計
合併前上越市	7	9	7	5	12	40
13区	19	4	11	11	19	64
計	26	13	18	16	31	104

2 体育施設整備の現況

- 現在の施設種類別の設置状況は、上記1に記載のとおり様々な屋内施設・屋外施設がありますが、合併前上越市、13区それぞれ一律に設置されているわけではありません。
- 施設の用途・種類・規模・構造・建設時期等が様々であり、諸要素を勘案しながら、計画的に整備を進めていく必要があります。
- 健康増進や体力づくりに対する市民の意識の高まりが進むなか、市民のスポーツ活動の活発化・多様化に対応できる施設整備が求められています。

3 問題点

(1) 既存施設の老朽化

体育館等の建築物をはじめ、テニスコートやグラウンドについても経年劣化がありますが、テニスコートやグラウンド等の屋外施設では、建築物等とは異なり劣化や損耗が一律の耐用年数で捉えられないものがあるため、利用に当たり不具合等の発生主義的に整備を行うものがあります。

(2) 既設施設の配置

合併前の町村単位で整備された施設の配置を市全体の視点で見たときに、類似した施設が近接している場合があります。

(3) 整備要望内容の精査

最近の利用者等からの施設整備の要望内容は、多岐にわたり細かい事項にまで及んでいることから、真に市が行うべき内容についての精査が必要です。

Ⅲ 体育施設整備の方針

1 策定の目的

上越市総合教育プランにおいて目標として掲げている「身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくり」に向かって、体育施設設備の充実を図り、あらゆる市民が活用できるよう計画的に整備を進めるため策定するものです。

2 対象施設

体育課が所管する体育施設

3 本整備計画の視点

(1) 生涯スポーツ推進の視点

- ・市民が広くスポーツに親しむための施設の充実を図ります。
- ・生活圏域ごとに基幹的施設を中心に整備をすすめます。

(2) 「競技場」としての施設機能の充実

- ・競技力の向上に資する専門的施設の整備を行います。
- ・交通の要衝、地の利を生かした大規模大会（北信越大会等広域的な大会）が開催できる施設の整備を行います。

※なお、施設の設備については、それぞれの設備の耐用年数、損耗の状況、施設の利用者数等を勘案し別途、優先順位を定めるとともに、快適に利用できるよう計画します。

IV 体育施設整備基準

1 整備の基本方針

体育施設整備にあたっては、上越市総合教育プランにおいて目標として掲げている「身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくり」に向けて、以下の視点で計画的に進めます。

(1) 耐震化の必要性

「安全・安心」に利用できるように、大きな地震に耐えられる施設を目指します。

(2) 建築経過年数

既存施設の維持を目指す観点から、建物及び設備の経過年数により老朽化している施設の整備を進めます。

(3) 避難所指定

災害時に地域住民の拠り所となる施設の「安全・安心」「快適性」の向上を目指します。

(4) 利用者数

市民が広くスポーツに親しむ場としての施設の充実を図ります。

2 整備の評価基準の考え方

(1) 体育施設整備は、屋内施設と屋外施設に分類し、それぞれに配点基準を作成します。

(2) 評価にあたっては、対象施設ごとに「建築経過年数」「利用者数」をはじめ、種別によって、「耐震化」「避難所指定」といった項目で評価します。

なお、屋外施設でトイレが未設置の施設については、別途優先順位を決定します。

また、評価結果とは別に、地域事業や継続事業については、優先して整備を進めていきます。

3 評価基準

<屋内施設>

評価項目	配点	具体的な内容	
耐震化	60	耐震補強工事の必要な建物	60点
建築経過年数 (耐用年数経過状況)	25	耐用年数超過	25点
		耐用年数 1/2 以上超過	15点
		耐用年数 1/2 未満	5点
避難所指定	20	市の指定避難所に指定されている	20点
年間利用者数	10	50,000人以上	10点
		30,000人～49,999人	8点
		10,000人～29,999人	6点
		5,000人～9,999人	4点
		4,999人以下	2点
合計	115		

※耐震化工事において点数が同数の場合は、Is 値の低い順に優先順位を決定する。

<屋外施設>

評価項目	配点	具体的な内容	
建築経過年数	25	整備経過 25年以上	25点
		整備経過 15年以上	15点
		整備経過 15年未満	5点
年間利用者数	10	20,000人以上	10点
		10,000人～19,999人	8点
		5,000人～9,999人	6点
		1,000人～4,999人	4点
		999人以下	2点
合計	35		

計画名：体育施設整備計画（屋内施設）

■事業の優先順位

（単位：千円）

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 で表示）	継続事業 （事業開始年 度）	事業名	事業概要 （路線名、施設名、事業期間等）	総事業費
1	111	共通	平成23年度	柿崎上中山体育館耐震補強工事	柿崎上中山体育館耐震補強工事	25,232
2	101	共通	平成23年度	牧体育館耐震補強工事	牧体育館耐震補強工事	60,416
3	41	大潟区		大潟体育センター外壁修繕工事	大潟体育センター外壁修繕工事	8,871
4	31	大島区		大島区体育施設整備事業（ふれあい館屋根塗装等）	屋根塗装：面積2,470㎡	11,579
4	31			清里区体育施設整備事業	スポーツセンター屋根修繕（塗替え）	20,000
6	29			生涯学習施設整備事業（勤労者福利厚生施設整備）	板倉区北部スポーツセンター屋根・パラペット修繕	6,113
7	27			体育施設整備事業	高土スポーツ広場廊下、倉庫等修繕	10,000
8	25	合併前田越市		体育施設整備事業	オールシーズンプール改修工事	13,000
9	21			吉川区体育施設整備事業	体育館屋根修繕（屋根塗替）	4,435
10	9			体育施設整備事業	弓道場遠的60m6人	63,000

※平成23年度に耐震診断を行っている3施設（教育プラザ大体育館、教育プラザ小体育館、勤労身障者体育館）の結果については、今後本計画に反映する。

※今後、耐震診断を行う施設の結果に基づき、耐震補強工事等を本計画に反映させる。

※「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。

計画名：体育施設整備計画（屋外施設）

■事業の優先順位

(単位：千円)

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 で表示）	継続事業 （事業開始年 度）	事業名	事業概要 （路線名、施設名、事業期間等）	総事業費
1	35			体育施設整備事業	陸上競技場本部席等整備計画策定及び解体・撤去、改築工事	363,750
2	33	合併前田越市		体育施設整備事業	スポーツ公園野球場フェンス防護マット	15,000
2	33	柿崎区	平成23年度	柿崎区体育施設整備事業	柿崎第一庭球コート 人工芝改修工事、腰壁改修・観覧席改修工事、照明設備等改修工事、同実施設計・施工管理委託、クラブハウス等建築工事、同実施設計・施工管理委託、既設建物撤去、駐車場等設置工事、同測量調査委託、排水ピット設置工事	86,248
4	29			スポーツ施設整備事業（運動広場施設、体育館、プール）	浦川原プール管理棟修繕工事	5,000
4	29	板倉区		スポーツ施設整備事業（運動広場整備）	板倉運動広場グラウンド表土入替、グラウンド暗渠排水、グラウンド外周ネット張替	31,480
6	23	合併前田越市		体育施設整備事業	今泉スポーツ広場野球場フェンス防護マット設置	16,000
6	23			体育施設整備事業	スポーツ公園多目的広場グラウンド改修	70,000
8	19			吉川区体育施設整備事業	テニスコート修繕（表面リニューアル工事）	6,825
8	19			清里区体育施設整備事業	グラウンド修繕	25,000
10	17			清里区体育施設整備事業	テニスコート修繕	5,000
11	15			体育施設整備事業	上越総合運動公園整備調査 ※調査により工事内容、実施年度が検討される。	3,000

※「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。